アイリス税理士法人 デイリーレポート

アイリス税理士法人

2022年3月15日(火)

東京都品川区西五反田二丁目 29番5号 日幸五反田ビル5階 TEL 03-5476-3737 FAX 03-5436-3740 福岡市中央区大手門二丁目 1番 10号 アイリス税理士法人ビル 2階 TEL 092-733-1840 FAX 092-733-1842 Email m.noshita@happy.or.jp

NISAの現状とおさらい

NISA は浸透したのか

NISA とは、株式・投資信託等の配当・譲 渡益等が非課税対象となる個人投資家のた めの税制優遇制度です。3種類あり、金融庁 発表の2021年6月末の各制度の利用状況は、

(一般の) NISA:約1237 万口座 つみたて NISA:約417 万口座 ジュニア NISA:約57 万口座 となっています。

まだつみたて NISA がなかった制度開始 時の 2014 年 3 月末時点のデータでは、NISA 総口座数は 492 万となっているため、7 年 間で約3.5倍の利用口座増となっています。

「家計の安定的な資産形成の支援」と「成 長資金の供給」を目的とした NISA 制度は、 徐々に定着してきているようです。

NISA の特徴をおさらい

NISA の特徴は

- 1. 投資で得た利益が非課税になる
- 2. 毎年の購入上限枠がある(一般 120 万円、 つみたて 40 万円)
- 3. 非課税期間は一般 5年間、つみたて 20年

というところです。通常株式等の売却益が 出た場合、所得税や住民税がかかりますが、

NISA で出た利益に関しては非課税となるの でお得です。一方、損が出てしまった場合 は、他の口座との損益通算や損失の繰越し ができないデメリットも存在します。

非課税期間が終わる際の選択肢

- 一般の NISA 口座の場合、非課税期間 5年 が終了した場合、以下の選択が可能です。
- 1. 非課税期間終了までに売却
- 2. 翌年の非課税投資枠に移管
- 3. 他の課税される口座に移管

非課税期間終了までに売却すればその利 益は非課税です。翌年の投資枠に移管する 場合の上限がないため、前述した「購入上 限枠」を超えての持ち越しが可能ですが、 その年の新規投資枠は0円ということにな ります。他の課税される口座に移管した場 合は、その移管時の価格が取得価格となる ため、非課税期間に値上がりした価格差は きちんと非課税扱いとなります。

なお、2024 年 1 月から、新 NISA 制度が 始まりますが、現状の NISA を行っている方 は一部銘柄を除き「翌年の非課税投資枠に 移管」が継続して行えます。



ジュニア NISA は 2023 年末 で終了しますが、非課税期間 が終了しても、20歳まで非課 税で保有を継続可能です。